基本的方向３

教育を支える地域づくりの推進

施策 16　「地域とともにある学校づくり」への体制整備の推進
施策 17　地域との連携・協働のための取組の推進
施策 18　家庭教育支援の推進

【基本的方向 3 と関連する SDGs】

基本的方向３　教育を支える地域づくりの推進を図り、子どもたちの豊かな学びや成長を支えます。

施策 16　「地域とともにある学校づくり」への体制整備の推進

◇現状と課題◇

家族形態の変容や価値観・ライフスタイルの多様化等により地域社会のつながりの希薄化が進み、地域で子どもを育てるという意識が薄くなり、地域の教育力の低下が指摘されています。そうした中、子どもや学校を取り巻く課題（いじめ、不登校、家庭の経済的困窮、虐待等）は年々複雑化・困難化し、その解決のためには地域の教育力の活性化を図り、学校と地域が連携・協働し、子どもたちの教育に関わることが必要不可欠とされています。それを可能とする仕組みが「学校運営協議会※1」と「学校地域応援団（地域学校協働活動本部）※2」です。学校運営協議会が設置された学校をコミュニティ・スクールと言います。これらは学校と地域が連携・協働した学校運営を推進する両輪となるものであり、両者の一体的推進が「社会に開かれた教育課程」（本計画 P46 参照）の実現につながります。

本市では、令和元（2019）年度に佐野市立学校運営協議会規則を策定し、令和 2（2020）年度に本市初となる学校運営協議会をあそ野学園義務教育学校に設置し、令和 8（2026）年度までに市内全ての学校に設置する計画を立てています。また、学校地域応援団についてもあそ野学園義務教育学校に設置し、学校支援の中心として機能するよう取組の充実に努めています。今後は両組織の全校導入に向け、地域コーディネーター※3 の増員を図っていくことが必要となっています。今後も本市では学校運営協議会を通して学校と地域が目標等を共有し、その達成のために学校地域応援団と連携した教育活動を推進していきます。そして、この取組を通して「社会に開かれた教育課程」を実現し、子どもたちに新たな時代に必要な資質・能力の育成を図っていきます。

主な取組　（１）コミュニティ・スクールの推進

学校と地域住民等がパートナーとして学校運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度・ＣＳ）の設置を推進します。

【具体的な方策】

①市立学校へのコミュニティ・スクール導入の推進

令和 2（2020）年度にあそ野学園義務教育学校、令和 5（2023）年度に葛生義務教

あそ野学園学校運営協議会

※1　**学校運営協議会**…校長と地域住民等の代表が学校運営や必要な支援に関する協議を行う「合議体」組織。平成 29(2017)年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正で学校への設置が努力義務化されました。
※2　**学校地域応援団**…学校運営に関する支援等を行う「学校と地域が連携・協働する」ための組織です。
※3　**地域コーディネーター**…学校の教育活動を支援するため、地域と学校をつなぐ役割を担っています。

育学校、そして令和 8（2026）年度までに市内全ての学校へコミュニティ・スクールを導入します。

②コミュニティ・スクールの理解促進と運営支援の充実

研修会や広報活動を通してコミュニティ・スクールに対する地域や教職員の理解を深めるとともに、参考資料の作成や学校運営協議会への市教育委員会担当者の参加等を通して学校運営協議会の運営支援の充実を図ります。

あそ野学園教職員対象 CS 研修

葛生・常盤中学校区教職員対象 CS 研修

【関連事業、会議、研修】
〇コミュニティ・スクール推進事業

（２）地域主体の学校支援ボランティア活動の推進（学校地域応援団）

学校と共に子どもたちの成長を支えるとともに、学校を中心とした新たな地域創生活動を進めるために、各地域の学校支援ボランティア活動の推進を図ります。

【具体的な方策】

①地域コーディネーターの選出と養成の推進

地域と学校を結ぶ役割を担う地域コーディネーターを全学校区に配置できるよう人選を計画的に進めるとともに研修会等を通して養成を図ります。

葛生小の地域コーディネーターとの会議

②各学校区への学校地域応援団の設置の推進

学校支援ボランティアとして活動してくださっている方々を中心に各学校に学校地域応援団を組織し、学校支援の充実を図ります。

【関連事業、会議、研修】
〇地域学校協働活動推進事業　〇地域コーディネーター養成研修

成果指標

成果指標	基準値　令和2(2020)年度	目標値　令和7(2025)年度
コミュニティ・スクール導入学校数	1校	18校
地域コーディネーター数	28人	38人

施策17　地域との連携・協働のための取組の推進

◇現状と課題◇

学校と地域との連携・協働を進める上で大切なことは、子どもの健やかな成長を中心に据え、目標を共有し、その達成に向けて地域の人的・物的資源を組み入れた教育活動を意図的・計画的に推進することです。その中でも教育活動に協力してくださる地域人材を発掘し、協力を得られるようにしていくことが重要になります。

本市では読み聞かせや家庭科などの授業補助、登下校時の見守り等で子どもたちの学習を支援したり安全を確保したりしてくださる地域の学校支援ボランティアの増員を図ってきました。地域の力をお借りすることで効果的な教育活動が展開でき、今後も学校支援ボランティアの増員を図っていくことが必要です。また、一度ボランティア登録をした方が継続して取り組んでいただけるような働きかけも必要となっています。更に、各学校では学校の様子を保護者や地域へ発信し、教育活動への理解と協力が得られるようホームページや学校だより等の充実を図っています。

「社会に開かれた教育課程」を実現し、「地域とともにある学校づくり」を進めるためにも、保護者や地域の方への情報発信、情報共有の充実に努めるとともに、地域の人的・物的資源を生かした教育活動を展開することが求められています。

主な取組

（1）地域の力を生かした教育活動の推進

地域の人的資源や物的資源などの教育力を学校の教育活動に生かしていくために学校支援ボランティアの発掘に努めます。

【具体的な方策】

①学校支援ボランティアの登録の推進

学校や地域コーディネーター等からの働きかけを通して学校支援ボランティアの登録の推進を図ります。

②学校支援ボランティアの研修の充実

学校支援ボランティア対象の研修会を通してボランティア同士の交流を深めるとともにボランティアとしての資質の向上を図ります。

③ふるさと学習「さの学」の推進［再掲］

【基本的方向 1】特色ある教育と心の教育の推進【施策 4】グローバル化に対応する教育の充実【主な取組】（3）伝統と文化を尊重する教育の充実 P62 を参照

④体系的・系統的なキャリア教育の推進［再掲］

【基本的方向 1】特色ある教育と心の教育の推進【施策 7】主体的に社会に関わる力の育成に向けた教育の推進【主な取組】（3）キャリア教育の推進 P71 を参照

【関連事業、会議、研修】
〇地域学校協働活動推進事業

（２）地域連絡協議会の推進

子どもたちの健全育成に関する諸課題について学校・家庭・地域で共通理解を図り連携して対応に当たります。

【具体的な方策】

①各中学校区における地域連絡協議会の推進

各中学校区で地域連絡協議会を開催し、子どもたちや地域の課題について情報交換し、子どもたちの健全育成のために連携した対応を推進します。

（３）学校や市教育委員会からの情報発信の充実

学校の教育活動や市の教育施策に対する家庭や地域の理解を深めるため、学校や市教育委員会では、ホームページやメール、たより等を利用し、随時情報提供を行っています。提供する情報の内容や情報発信の方法等を工夫・改善し、情報発信のさらなる充実を図ります。

【具体的な方策】

①情報提供システムの管理・運用に対する支援の充実

市内共通の学校 Web サイトシステム及びメール配信システムを導入するとともに、各システムが効果的に活用できるように情報教育アドバイザーを学校に適宜派遣するなど、管理・運用に対する支援の充実を図ります。

②市教育委員会に関するホームページの充実

佐野市役所のホームページの市教育委員会関連部分や市教育センターのホームページの内容の充実を通して、市の教育行政の取組等について家庭や地域への情報提供に努めます。

市教育センターＨＰ

【関連事業、会議、研修】
〇学校安全情報共有システム実施事業

成果指標

成果指標	基準値　令和２(2020)年度	目標値　令和７(2025)年度
学校支援ボランティア登録者数	778 人 R2 はコロナ禍のため減少	1000 人

施策 18　家庭教育支援の推進

◇現状と課題◇

家庭は子どもたちの健全育成や人格形成の基盤であり、家庭教育はすべての教育の出発点と言われています。子どもたちは、家族とのふれあいを通して、基本的な生活習慣、豊かな情操、思いやり、社会的なマナー等を学んでいきます。保護者は子どもの教育について第一義的な責任があり、子どもが安心できる居場所の中で家庭教育を行っていく必要があります。

しかしながら、少子化、核家族化等により、地縁的なつながりや親同士の関係が希薄化し、親が身近な人から子育ての仕方を学んだり、子育ての悩みを相談したりできなくなるなど、家庭を取り巻く環境や子育てを支える環境が変化しています。また、児童虐待や育児放棄、貧困問題等、家庭に関する問題も深刻化し、子どもにとって家庭が安心できる場所ではなくなっているケースも増えています。こうした状況は家庭だけの問題ではなく、家庭教育の大切さを社会全体で考え、安心して子育てや家庭教育ができるように支援していくことが求められています。

本市では家庭教育に関する学習機会や親子の協働体験の機会を提供することなどを通して家庭教育の支援に取り組んでいます。今後も学校、地域、行政等が連携し、子育て家庭の支えとなれるよう支援の充実を図っていく必要があります。

主な取組

（１）子育てに関する学習機会・相談機会の充実

保護者が安心して子育てができるよう子育てに関する学習機会や相談機会の充実を図ります。

【具体的な方策】

①子育てに関する講座や親子交流活動の開催

家庭教育推進講座「わくわく子育て教室」等の子育てに関する講座や公民館での親子交流活動を開設し、子育てに関する学習機会の充実を図ります。（感染症対策を講じた取組について検討し、実施可能なことから取り組んでいきます。）

わくわく子育てお出かけ講座

②佐野市こどもの国での子育てに関する情報提供や相談対応の実施

佐野市こどもの国では、保護者が子育てに関する適切な情報を選択したり、不安や悩みの軽減につながったりするような子育てに関わる情報提供や相談対応を実施します。

【関連事業、会議、研修】
〇家庭教育推進講座開催事業（家庭教育推進講座、家庭教育推進出前講座）
〇公民館親と子の交流活動事業

（２）地域ぐるみによる子育て活動への支援の推進

保護者が地域のつながりの中で安心して子育てができるよう子ども会やＰＴＡ活動の各種交流事業を支援します。

【具体的な方策】

①子ども会やＰＴＡ活動への支援の充実

地域のつながりの中で子育てができるよう佐野市子ども会連合会や佐野市小中義務教育学校ＰＴＡ連絡協議会の運営に対し支援の充実を図ります。

佐野市小中義務教育学校ＰＴＡ連絡協議会会議

【関連事業、会議、研修】
〇佐野市小中義務教育学校ＰＴＡ連絡協議会支援事業
〇佐野市子ども会連合会支援事業

（3）子どもの居場所づくりの支援の推進

子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するため、地域の方の参加と協力を得ながら放課後等に子どもたちが安全・安心に活動できる居場所づくりに努めます。

【具体的な方策】

①放課後子ども教室の推進

学校の空き教室等を利用し、放課後等に子どもたちが安全・安心に学んだり遊んだりできる居場所を作る放課後対策を推進します。

放課後子ども教室

【関連事業、会議、研修等】
○放課後子ども教室推進事業

成果指標

成果指標	基準値　令和 2（2020）年度	目標値　令和 7（2025）年度
家庭教育推進講座及び家庭教育出前講座参加者数	44 人 R2 はコロナ禍のため一部の事業を中止	780 人